

そうだったのか！労働法 管理者が知っておきたい 労務管理のキホンⅢ

受講料無料

毎回、多くのお申込みを頂いております本セミナー。3回目の開催が決定しました！有給休暇など定番の話題から、新型コロナウイルス等の感染症対策と休業命令、令和2年10月に発表された同一労働・同一賃金に係る最高裁判決等の最新情報まで。“今押さえておきたいこと”“今後の対応のために知っておきたいこと”を分かりやすくお話しします。

過去2回受講された方も、初めましての方も労務管理と一緒に学んでみませんか。

実務で直面する“職員の労務管理”について、キホンをご理解頂くため、今回は、下記の内容を予定しております。

※一部変更となる場合もございます

- ☑ 働き方改革も再確認！労働時間、休日、有給休暇、夜勤・宿直等のルール
- ☑ コロナ渦で注目！感染症対策と労務管理（休業命令に係るルール等）
- ☑ 2022年に実施！社会保険の適用拡大が与える影響と、非常勤職員の扶養の問題
- ☑ 女性が多い職場のルール（育児介護にまつわる法律知識と実務。ハラスメント等）
- ☑ パート職員に賞与や退職金が必要？正職員との労働条件の相違に係る最高裁判決とは

令和3年2月25日（木）

受付 12:30～ 講義 13:00～16:00

山口県教育会館 5階 第1研修室
山口市大手町2-18

定員 40名

2019年3月改訂版
「雇用管理改善のための業務推進マニュアル」を
配付いたします！



社会保険労務士法人 チエノワ

石崎 秀郎 氏

介護事業者向けセミナーへの登壇実績も多数。共著として医療・介護編「職場の難問Q&A」（医学通信社）がある。

- 当日ご自宅で、検温をお願いします。発熱や体調不良等の症状がある方は、参加をお控えください。
- ご参加の際は感染症予防対策（マスクの着用など）にご協力をお願いいたします。
- 会場では、間隔を取って着席をお願いし、定期的に窓を開け、換気を行います。
- 入場の際には、講習会場等のアルコール消毒液をご利用ください。



（お申込み・お問い合わせ）

公益財団法人 介護労働安定センター山口支部
担当 村橋・長岡

〒753-0824 山口市穂積町1-2 リバーサイド山陽Ⅱ 2F

TEL 083-920-0926 FAX 083-920-0930



F A X
083-920-0930

令和2年度山口県委託事業
地域医療介護総合確保基金事業

第4回 雇用管理セミナー | 令和3年2月25日(木)

「そうだったのか！労働法
管理者が知っておきたい労務管理のキホンⅢ」
参加申込書

	役 職	氏 名	受付番号	受付印
受講者				
法人名				
事業所名				
住 所	〒			
連絡先	TEL :		FAX :	

*当センターのプライバシーポリシーに基づき申込書等の内容は厳重に管理し、ご本人の了解なしに第三者へ提供されることはありません。

【お問合せ先】公益財団法人 介護労働安定センター山口支部
〒753-0824 山口市穂積町1-2 リバースイト山陽Ⅱ2F
TEL : 083-920-0926 FAX : 083-920-0930
URL : www.kaigo-center.or.jp 担当 村橋・長岡

